

資本市場における女性の活躍状況の「見える化」促進に向けた政府の取組について

内閣府男女共同参画局

2014年3月5日

1. 主な動き

▶ 2013年 4月18日

各証券取引所がコーポレート・ガバナンスに関する報告書(以下、「CG報告書」)の記載要領を改訂。上場企業に対して、女性の活躍状況の積極的な開示を要請。内閣府からも企業に働きかけ。

▶ 同 4月19日

「全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用する。まずは役員に一人は女性を登用する」よう、政府が経済界に要請。

▶ 同 9月

全上場企業を対象に、CG報告書における女性の活躍状況の開示状況、好事例の選定、海外制度調査等に着手。

2. 女性の活躍状況の開示を進める意義

非財務情報としての女性の活躍状況の開示の重要性

非財務情報に含まれる企業の「見えない価値」は、中長期的な競争力や財務状況の見通しに役立つとの考えが広まっており、女性の活躍状況に関する情報もその1つ。

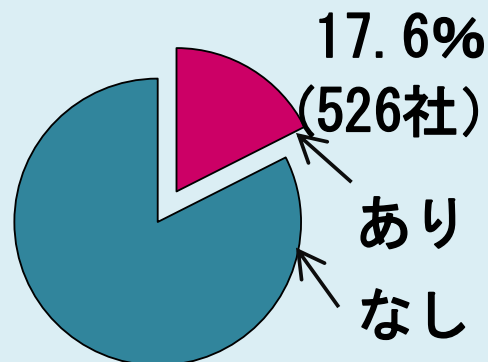
- 企業の将来にわたる存続可能性や中長期的な価値が資本市場で適切に判断されるようにするためには、女性の活躍の状況を「見える化」していくことが重要。
- 特に、役員に関する情報は、「コーポレート・ガバナンス」における中核。ジェンダーダイバーシティを含むその在り方は、重要であり投資家からの関心も大きい。

(平成24年12月 女性の活躍状況の資本市場における「見える化」に関する検討会報告より)

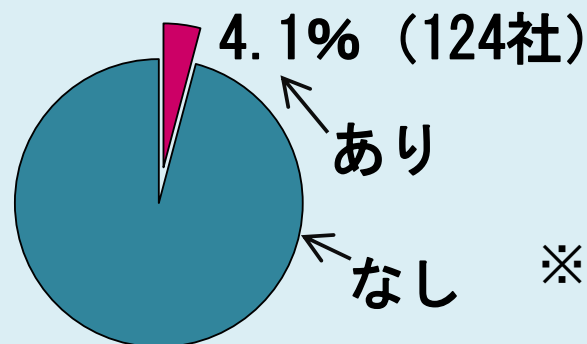
3. 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における女性の活躍状況の開示状況

平成25年4月 各取引所が記載要領を改訂。上場企業に対して、役員への女性の登用状況等、「女性の活躍状況」の積極的な開示を要請。

①「女性の活躍状況」の記載



②「女性取締役の有無」の記載



※平成25年9月末時点
(n=2,995)

- 「女性の活躍状況」記載企業（526社）のうち、
 - ・ 約3分の2が、「役員の男女別構成」を記載。
 - ・ 「両立支援・WLB促進に関する具体的な取組内容」も約4割が記載。
- 「女性の活躍状況」や「取締役に女性がいる」旨の記載
 - ・ 取締役人数、社外取締役人数が多いほど、記載が多い。
 - ・ 外国人持株比率、売上高が高いほど、記載が多い。
 - ・ 業種別では、バラつき大。

4. 「女性の活躍状況」に関する記載の好事例

(1) 選定の基本的な考え方

必須

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」で記載することがとりわけ期待される、取締役や役員の男女別構成が何らかに記載されているか。(⇒351社が該当)

上記以外

- 投資家にとって、企業における女性の活躍状況がわかりやすい内容となっているか。
- 経営戦略における女性の活躍推進の位置づけが明確であるか。
- 他企業や、時系列での比較が可能か。

(2) 具体的な着眼点

最重要

◆ 役員の男女別構成詳細

例) 各種ガバナンス機構 (取締役会・監査役会等) 別、取締役及び監査役の社内／社外別

重要

◆ 女性管理職比率

例) 各種階層別女性比率、単体・連結ベース別等

◆ 女性の活躍推進・ダイバーシティの推進に関する方針

例) 経営戦略での位置付け

◆ 女性管理職の目標設定

例) 現状値と比較可能

関連

◆ 女性のキャリア促進に関する具体的な取組内容

例) 女性リーダー育成研修、職域の拡大

※仕事と育児・介護等との両立や、ワークライフバランスの促進のための取組のみの場合は、上記に含まない。

関連(横断的事項)

◆ 時系列比較

例) 目標値と現状値の比較、女性管理職比率の増減率

記載方法の工夫

例) 詳細情報のURL、表の活用

(3) 事例紹介①【役員 of 男女別構成詳細】

取締役、監査役、執行役員等、各種ガバナンス機構の男女別構成を記載

- ▶ また執行役員制度を設け、執行役員が業務執行に専念できる体制にするとともに、取締役会での意思決定の迅速化を図っております。**取締役5名のうち、1名が独立社外取締役であり、男性5名で構成**しております。また**執行役員は、社長を除き5名の常務執行役員で構成されており、うち1名は女性**であります。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門その他関係者からの報告聴取などにより、取締役の業務執行について監査をしております。**監査役3名全員が独立社外監査役であり、男性2名、女性1名で構成**しております。

内部統制に関わる専門的事項について審議し、取締役会への提言、報告を行う専門委員会として、**指名報酬諮問委員会(独立社外委員過半数、うち女性1名)**、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会、財務報告の信頼性確保委員会等を設置し、ガバナンス体制を整備しております。

(メック・化学、【Ⅱ-2】)

- ▶ 7 ※【Ⅱ-2】：業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(3) 事例紹介②【役員の男女別構成詳細】

取締役及び監査役について、社内／社外別の男女別構成を記載

- ▶ 当社は監査役会設置会社です。取締役会は社内取締役9名(うち女性0名)、社外取締役2名(うち女性1名)の計11名、監査役会は社内監査役2名(うち女性0名)、社外監査役3名(うち女性0名)の計5名で構成しております。

(日本電産・電気機器、【Ⅱ-2】)

(3) 事例紹介③【女性管理職比率】

階層別(役員、管理職、従業員等)の女性比率を記載

▶ <当社の女性比率について>

- ・役員(*1)の女性比率 0%(0名)
- ・管理職(*2)の女性比率 0.9%(2名)
- ・正社員の女性比率 31.1%(73名)
- ・従業員の女性比率 48.8%(177名)
- ・育児休業利用率 100%(2000年以降利用者 男性0名、女性12名)

(*1)取締役、監査役

(*2)役員を除く

(プロルート丸光・卸売業、【Ⅲ-3】<<その他 補足説明>>)

(3) 事例紹介④【女性管理職比率】

国内と海外のグループ会社の女性管理職比率を区別して記載

- ▶ 女性の活躍度合いは職種により差がありますが、花王の顧客の多くが女性であることから、商品のマーケティング企画・商品開発、消費者交流、商品広報、社会貢献などの分野では多くの女性が主導的立場を担い活躍しています。管理職における女性比率は、2012年12月現在で、国内花王グループ全体で9.6%、海外関係会社を含めたグループ全体で23.6%となりました。

(花王・化学、【Ⅲ-3】<<その他 補足説明>>)

(3) 事例紹介⑤ 【女性管理職の目標設定】

女性管理職の「目標値」及び「現状値」とともに、企業の方針や、目標達成に向けたキャリア促進の具体的な取組内容を記載(定性的な記載+定量データ)

▶ <ダイバーシティ方針について>

帝人グループではダイバーシティ推進に力を入れており、求人、雇用、昇進などのあらゆる局面で、国籍・年齢・性別・人種・障がいの有無などにとらわれず、多種多様な人財の価値観を尊重するとともに、その能力を最大限に発揮できるよう支援しています。

<女性の活躍の方針・取組に関して>

帝人グループでは、女性社員が能力を最大限に発揮できる職場を目指し、1999年12月から女性活躍の推進に取り組んでいます。

新卒総合職採用に関しては、国内グループ主要6社で女性比率30%以上という目標を立てており、2012年度は41%、2013年度は31%という結果でした。また、女性管理職については、2012年度末に85人に達しました。2014年度末120人、2016年度末160人を目指して、女性リーダー育成プログラムの継続や、女性社員の立場に立ったきめ細かい職場慣行の見直しなどに注力していきます。

(帝人・繊維製品、【Ⅲ-3】<<その他 補足説明>>)

(3) 事例紹介⑥【記載方法の工夫】

詳細情報についてURLを記載

▶ <ダイバーシティ&インクルージョン>

当社では、社員の多様性を尊重し合い、協働していく「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進しております。**(取組みの詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。)**
<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/citizenship/employee/support.html>

その一環として、女性の活躍支援に向けた取組みも積極的に推進しています。

(中略)

加えて、女性のキャリア推進とネットワーキングを考える「WIN (Women In Nomura)」やワークライフ・マネジメントを考える「Life & Family」といった社員ネットワークを立ち上げ、社員の自主的な運営のもと、社員の意識の醸成や自らの成長に向けた活動を行っています。

なお、**管理職における女性比率や、育児・介護支援諸制度の取得実績等のデータは、こちらからご覧いただけます。**

<http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/data/#people>

(野村ホールディングス・証券、商品先物取引業、【Ⅲ-3】<<その他 補足説明>>)

ご清聴ありがとうございました

CG報告書における女性の活躍状況の開示状況については、詳しい資料を、内閣府男女共同参画局ウェブサイト(下記URL)に掲載しています。

また、内閣府男女共同参画局では、本年1月31日に、「女性の活躍『見える化』サイト」を開設し、個別企業における女性の活躍状況を「見える化」しています。

➤ <http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company.html>



【本件問い合わせ先】 内閣府男女共同参画局調査課 03-5253-2111(内線83724)